

指定工事店の指定申請書について

1. 申請書の提出

- (1) 提出先 大洗町役場上下水道課

2. 資格要件

- (1) 日本下水道協会茨城県支部において名簿登録された主任技術者が1名以上専属していること。
- (2) 茨城県内に本店又は支店等の営業所を有していること。
- (3) その他経営状況の社会的信用が厚いこと。

3. 申請書の添付書類

< 会 社 >

- (1) 下水道排水設備指定工事店指定申請書（様式第5号）
- (2) 誓約書（様式第6号）
- (3) 履歴事項全部証明書（または現在事項全部証明書）、定款の写し、経歴書（別紙様式）
- (4) 営業所の平面図及び写真並びに付近見取り図（様式第7号）
- (5) 主任技術者の名簿（別紙様式）及び主任技術者証の写し
- (6) 主任技術者を雇用していることを証明するもの（健康保険証等）
- (7) 排水設備工事に必要とする所有機器一覧表
（「機械器具を有することを証する書類」 様式第8号）
- (8) 従業員名簿（別紙様式）
- (9) 指定工事店証（更新の場合）

< 個 人 >

- (1) 下水道排水設備指定工事店指定申請書（様式第5号）
- (2) 誓約書（様式第6号）
- (3) 申請者の住民票及び身分証明書の写し
- (4) 営業所の平面図及び写真並びに付近見取り図（別紙第7号）
- (5) 主任技術者の名簿（別紙様式）及び主任技術者証の写し
- (6) 主任技術者を雇用していることを証明するもの（健康保険証等）
- (7) 排水設備工事に必要とする所有機器一覧表
（「機械器具を有することを証する書類」 様式第8号）
- (8) 従業員名簿（別紙様式）
- (9) 指定工事店証（更新の場合）

4. 指定工事店登録手数料 ￥10,000円